

第四回江南市学校給食基本計画策定委員会 会議録（概要）

会議名：第四回江南市学校給食基本計画策定委員会

開催日時：平成30年11月5日（月） 午後1時30分～午後2時30分

場所：江南市役所 3階 第3委員会室

委員：出席委員14名

三澤 正和	（江南保健所職員）
岩田 和久	（医療関係者）
木内 清美	（学識経験者）
高田 和明	（江南市立小学校長）
熊崎 規恭	（江南市立中学校長）
尾崎 史子	（江南市立小中学校養護教諭）
竹島 淳子	（江南市立小中学校栄養教諭）
秦 ゆかり	（江南市立小学校給食担当教諭）
近藤 弘子	（江南市立中学校給食担当教諭）
多賀 麻由	（江南市立小学校PTA）
豊田 美奈子	（江南市立中学校PTA）
早川 由美	（保育園園長）
加藤 雅子	（江南市子ども・子育て会議委員）
須賀 智佳子	（保育課栄養士）

欠席委員1名

酒井 さおり	（保育園保護者）
--------	----------

事務局：中村 雄一 （教育課統括幹）
佐久間 秀和 （教育課学校給食グループリーダー）
岡山 奈穂美 （教育課学校給食グループ員）
若林 俊哉 （教育課学校給食グループ員）

傍聴人数：2人

配付資料等：①次第

- ②第三回江南市学校給食基本計画策定委員会 会議録（概要）
- ③江南市学校給食基本計画（素案）
- ④江南市学校給食基本計画概要版（素案）
- ⑤パブリックコメントの実施について

[委員長あいさつ]

[前回の議事概要（報告）]

事務局より配付資料②の説明があり、出席委員一同より了承

[議題1. 計画書（素案）及び計画書概要版（素案）について]

事務局：（配付資料③、④（学校給食基本計画（素案）及び同概要版（素案）を説明）

委員：「栄養補給」は、現状も学校給食の主目的のひとつでありますので、表現を修正していただきたいです。（計画書 p. 1）

事務局：ご指摘を踏まえ、修正します。

委員：「不適合」や「不備」、「適合」、「確保」など、表現が踏込み過ぎる気がします。（計画書 p. 1、他）

事務局：文章を見直し、誤解がないよう必要に応じて修正します。

委員：「江南市の学校給食のあゆみ」の平成20年4月に「栄養教諭が配置される」とあり、他と表現が異なるので整合を図るべきではないでしょうか。（計画書 p. 1）

事務局：他と合わせ、体言止めに修正します。

委員：「4-1 検討すべき事項と方向性」は、最初の頁に記載の結論が示してありますが、後段の各事項の方向性のまとめにも同様の表現を記載し、どこから引用したかが分かるように修正していただきたいです。（計画書 p. 19～34）

事務局：ご指摘を踏まえ、修正します。

委員：国の法令等「学校給食実施基準」の最終改正は平成30年8月であるので修正すべきだと思います。（計画書 p. 2）

事務局：ご指摘を踏まえ、修正します。

委員：市における食物アレルギー対応において、除去食は「周りの児童・生徒と同じ献立」とありますが、全く同じという訳ではありません。例えば、シチューから牛乳を除去したら、見た目はスープです。表現の見直しが必要だと思います。（計画書 p. 29）

事務局：ご指摘を踏まえ、表現を見直します。

委員：市における食物アレルギー対応において、除去食は「安全面に優れ」とありますが、「代替食」の方が安全なので、表現の見直しが必要だと思います。（計画書 p. 29）

事務局：ご指摘を踏まえ、表現を見直します。

委員：市における食物アレルギー対応において、アレルギー食を「200食程度」

としてあります。おそらく、学校生活管理指導表を参考としているかと思いますが、「牛乳」「フルーツ」など調理に影響しないケースもあると思いますので、本計画においては数字で示す必要はないのではないのでしょうか。(計画書 p. 29)

事務局：「弁当」持参者も含まれていることから、数字の根拠に欠けると考えられますので、数字を削除します。数字については、別に協議の場を設け、検討することとします。

委員：巻末の用語集に記載の用語と文中の用語と関連付けをお願いしたいです。(計画書全体)

事務局：参照先が分かるよう工夫します。また、他にも掲載すべき用語があれば申出ていただきたいです。

委員：「新学校給食センター関係者数」には、栄養教諭等は含まれていないのでしょうか。(計画書 p. 37)

事務局：含んでいません。

委員：「施設整備の基本条件」の「標準的なもの」とはどんなもののでしょうか。(計画書 p. 39)

事務局：p. 40～43 で示している搬入から検収、調理、配送などに必要な部屋を指します。それらのことが分かるよう工夫します。

委員：概要版 4-1 (2) のグラフの標本母数を追加していただきたいです。

事務局：ご指摘を踏まえ、追記します。

事務局：補足です。第7章の課題1の文末における、保育園の配食に関する記述ですが、担当課に確認しましたところ、具体的な計画は何もなく、時期尚早と判断しているとのことでしたので、文章自体を削除することとしました。(計画書 p. 58)

[議題2. パブリックコメントの実施について]

事務局より配付資料⑤(パブリックコメントの趣旨、流れ)について説明があり、出席委員からの質問はなし

[その他]

事務局：次回の第5回は2月14日に開催する予定です。

[第四回江南市学校給食基本計画策定委員会 終了]